

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	リネットジャパングループ株式会社
【英訳名】	RenetJapanGroup, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 武志
【本店の所在の場所】	愛知県大府市柵山町三丁目33番地
【電話番号】	0562-45-2922
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 CFO 岩切 邦雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート26階
【電話番号】	052-589-2219
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 CFO 岩切 邦雄
【縦覧に供する場所】	リネットジャパングループ株式会社 名古屋本社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート26階） リネットジャパングループ株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
営業収益 (千円)	1,995,976	1,825,912	6,836,184
経常利益 (千円)	130,515	149,893	241,642
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	80,543	14,256	1,602,569
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	103,431	9,926	1,616,078
純資産額 (千円)	2,692,226	1,585,542	1,691,135
総資産額 (千円)	9,247,722	9,847,728	9,500,193
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	7.74	1.22	148.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.27	1.16	-
自己資本比率 (%)	29.0	16.0	15.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(国内Re事業)

当第1四半期連結会計期間においてネットオフ株式会社を新たに設立し、連結子会社としております。

この結果、当社グループは当社、連結子会社11社により構成されております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更し、「国内Re事業」「海外金融・HR事業」としております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により政府から発出された緊急事態宣言の解除に伴い、段階的な経済活動の回復がみられましたが、新型コロナウイルス感染症の第3波到来等を中心とした世界経済の減速懸念が増大し、国内外ともに依然先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化により、国内Re事業（リユース・小型家電リサイクル）が引き続き「巣ごもり」需要の高まりで好調を維持しております。

また、海外金融・HR事業におきましても、カンボジアにおけるマイクロファイナンス事業は小口分散化によるリスク低減と保守的な融資実行方針を図ることで貸出残高の伸長を抑制的に対応しつつも業績は好調に推移しております。一方で、車両販売事業・リース事業では、前第3四半期以降、新規営業を凍結しているため、収益を見込むことができず前年同期と比較すると大幅に減収しております。

以上の結果、グループ全体では営業利益は四半期の中では過去最高益を達成するなど順調に推移しております。当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益1,825,912千円（前年同四半期比 8.5%減）、営業利益216,704千円（前年同四半期比410.6%増）、経常利益149,893千円（前年同四半期比14.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益14,256千円（前年同四半期比 82.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「リユース事業」「小型家電リサイクル事業」について、循環型社会の形成に向けた事業として経営管理区分を統合し「国内Re事業」に変更しております。また、「海外事業」については事業内容を明瞭にするため「海外金融・HR事業」にセグメントの名称を変更しております。

a. 国内Re事業

当事業は、循環型社会の形成に向けた事業展開を行うため、リユース及びリサイクルビジネスに取り組んでおります。リユースビジネスでは、NETOFFブランドで自社サイトを開設し、インターネットを通じてユーザーから中古本・CD・DVD・ゲームソフト・ブランド品・貴金属・フィギュアなど多様な商品の買取申込を受け付け、対象商品を宅配便で集荷後、査定額を指定口座に支払う宅配買取と、自社で運営するインターネット中古書店やアマゾンなど提携会社の運営サイトを通じてインターネット販売を行う、宅配便を活用した利便性の高い、かつ、インターネットに特化した非対面・非リアルな宅配買取・販売サービスを顧客に提供するものであります。

リユース業界において、当社が取り扱うメディア・ホビー商材のカテゴリーは実店舗を通じた買取・購入形態からインターネットによる買取・購入形態への移行が急激に加速しており、同カテゴリーにおけるネット市場は今後も成長が続いていく見通しにあります。

また、リサイクルビジネスでは、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下「小型家電リサイクル法」といいます。）の認定事業者免許をインターネットと宅配便を活用した回収スキームにて唯一取得しており、また、全国346の自治体（2021年2月5日現在）と提携の上、行政サービスの一環としてサービスを提供する独自の事業モデルとなっております。ユーザーからのインターネット申込により、直接、不用となった使用済小型電子機器等を有償で宅配回収するとともに、パソコンや携帯電話を廃棄する際に個人情報漏えいを懸念するユーザー向けのデータ消去サービス等オプションサービスも有償で提供し、回収した使用済小型電子機器等をリユース販売又はこれらの部品に含まれるレアメタルについて中間処理会社に売却する、インターネットプラットフォーム型のサービスを提供しております。

以上の結果、当セグメントの営業収益は1,562,752千円（前年同四半期比46.3%増）、セグメント利益は324,862千円（前年同四半期比182.4%増）となりました。

b. 海外金融・HR事業

当事業は、社会貢献活動の一環としてカンボジア国内の農業支援を行うために、日本でのリユース事業のノウハウを活かし日本国内にある中古の農機具をカンボジアで活用させる事業をJICAとともに始めたことがきっかけです。現在では、車両販売事業、リース事業、マイクロファイナンス事業、人材の送出し事業の4つの事業を展開するとともに、人材育成を中心にカンボジア政府、日本政府、JICAとも共同し、カンボジア国内における国際協力活動にも参画しております。車両販売事業・リース事業は新型コロナウイルスの影響により、短期的な市場

回復は見込めないことから、引き続き新規営業は凍結し債権回収を進めておりますが、一方でマイクロファイナンス事業はポートフォリオを分散することにより、貸出残高を伸長させながらも延滞率を業界水準より極めて安定的に推移させ、カンボジアの貧困層の生活再建に貢献しつつカンボジアの金融事業をけん引しております。引き続き当社グループの成長事業として位置付けており、今後更なる強化を図って参ります。

以上の結果、当セグメントの営業収益は263,159千円（前年同四半期比71.6%減）、セグメント利益は28,397千円（前年同四半期比60.6%減）となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は8,826,032千円となり、前連結会計年度末に比べ376,874千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が520,257千円が増加したものの、売掛金が287,089千円減少したことなどが要因であります。固定資産は1,003,307千円となり、前連結会計年度末に比べ29,117千円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が18,615千円増加したものの、無形固定資産が12,370千円、投資その他の資産が35,362千円それぞれが減少したことなどが要因であります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は3,627,218千円となり、前連結会計年度末に比べ139,850千円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が21,775千円増加したものの、未払金が29,735千円、未払法人税等が47,333千円減少したことなどが要因であります。固定負債は4,634,967千円となり、前連結会計年度末に比べ592,978千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が717,890千円増加したことなどが要因であります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,585,542千円となり、前連結会計年度末に比べ105,593千円減少いたしました。これは主に、当社連結子会社であるMOBILITY FINANCE (CAMBODIA) PLC.の株式のうち、SBIホールディングス株式会社が保有する全株式（49%）を当社グループで取得したことにより、非支配株主持分が196,153千円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより利益剰余金が14,256千円増加したことなどが要因であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,206,800	12,206,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	12,206,800	12,206,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	586,700	12,206,800	60,304	1,625,610	60,304	1,231,873

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,616,700	116,167	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	11,620,100	-	-
総株主の議決権	-	116,167	-

(注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)単元未満株式として自己株式を68株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,897,045	3,417,303
売掛金	3,283,088	2,995,998
営業貸付金	2,893,257	2,942,429
リース投資資産	238,649	251,288
商品	286,721	315,550
貯蔵品	8,262	9,182
その他	329,779	250,522
貸倒引当金	1,487,646	1,356,242
流動資産合計	8,449,158	8,826,032
固定資産		
有形固定資産	318,553	337,168
無形固定資産		
のれん	80,145	74,884
その他	152,259	145,149
無形固定資産合計	232,405	220,034
投資その他の資産	481,466	446,103
固定資産合計	1,032,424	1,003,307
繰延資産	18,610	18,388
資産合計	9,500,193	9,847,728
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,461	65,576
短期借入金	830,412	828,178
1年内返済予定の長期借入金	1,655,569	1,677,345
未払金	288,355	258,620
未払法人税等	127,923	80,589
賞与引当金	53,384	25,389
その他	760,961	691,519
流動負債合計	3,767,069	3,627,218
固定負債		
社債	302,000	250,000
長期借入金	3,565,603	4,283,493
その他	174,385	101,473
固定負債合計	4,041,988	4,634,967
負債合計	7,809,058	8,262,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,565,305	1,625,610
資本剰余金	1,289,179	1,310,402
利益剰余金	1,358,427	1,344,171
自己株式	92	92
株主資本合計	1,495,965	1,591,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,093	10,749
為替換算調整勘定	1,080	467
その他の包括利益累計額合計	7,173	11,216
新株予約権	6,190	5,009
非支配株主持分	196,153	-
純資産合計	1,691,135	1,585,542
負債純資産合計	9,500,193	9,847,728

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
売上高	1,832,490	1,625,348
金融収益	163,486	200,563
営業収益合計	1,995,976	1,825,912
営業原価		
売上原価	957,435	429,143
金融費用	29,520	48,707
営業原価合計	986,955	477,850
売上総利益	875,054	1,196,205
営業総利益	1,009,020	1,348,061
販売費及び一般管理費	966,576	1,131,356
営業利益	42,444	216,704
営業外収益		
受取利息	34,935	16,632
受取手数料	3,707	803
助成金収入	4,851	4,220
為替差益	60,468	-
その他	5,315	11,538
営業外収益合計	109,278	33,195
営業外費用		
支払利息	10,526	16,064
為替差損	-	67,465
その他	10,681	16,476
営業外費用合計	21,207	100,006
経常利益	130,515	149,893
特別利益		
固定資産売却益	-	681
新株予約権戻入益	-	23
特別利益合計	-	705
特別損失		
固定資産除却損	-	4,542
投資有価証券評価損	13,905	-
借入金繰上返済関連費用	-	63,818
特別損失合計	13,905	68,360
税金等調整前四半期純利益	116,610	82,237
法人税、住民税及び事業税	22,133	56,761
法人税等調整額	13,934	11,219
法人税等合計	36,067	67,980
四半期純利益	80,543	14,256
親会社株主に帰属する四半期純利益	80,543	14,256

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	80,543	14,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,829	4,656
為替換算調整勘定	11,059	325
その他の包括利益合計	22,888	4,330
四半期包括利益	103,431	9,926
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	103,431	10,213
非支配株主に係る四半期包括利益	-	287

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間より、ネットオフ株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	28,179千円	32,112千円
のれんの償却額	4,606	5,260

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内Re事業	海外金融・HR事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業 収益	1,068,095	927,881	1,995,976	-	1,995,976
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,068,095	927,881	1,995,976	-	1,995,976
セグメント利益	115,023	72,068	187,091	144,647	42,444

(注)1. セグメント利益の調整額 144,647千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内Re事業	海外金融・HR事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業 収益	1,562,752	263,159	1,825,912	-	1,825,912
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,562,752	263,159	1,825,912	-	1,825,912
セグメント利益	324,862	28,397	353,260	136,555	216,704

(注)1. セグメント利益の調整額 136,555千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「海外事業」「小型家電リサイクル事業」「リユース事業」の3つの報告セグメントに区分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「小型家電リサイクル事業」と「リユース事業」を統合し、「国内Re事業」に変更しております。これは、循環型社会の形成に向けた事業として経営管理区分を統合したことに伴う変更であります。

また、「海外事業」については事業内容を明確にするため、報告セグメント名称を「海外金融・HR事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：MOBILITY FINANCE (CAMBODIA) PLC.

事業の内容：中古車リース事業

(2) 企業結合の日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、SBIホールディングス株式会社と共同で、MOBILITY FINANCE (CAMBODIA) PLC.のすべての株式を取得していましたが、意思決定の迅速化と戦略の機動性をより一層高めるために、SBIホールディングス株式会社が保有する全株式(49%)を当社グループが取得しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理します。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 234,948千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金

39,082千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円74銭	1円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	80,543	14,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	80,543	14,256
普通株式の期中平均株式数(株)	10,410,432	11,684,987
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円27銭	1円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	673,978	584,743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

リネットジャパングループ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓太 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリネットジャパングループ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リネットジャパングループ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。